

平成25年1月

各団体の長 宛

(別紙名簿参照)

公益社団法人 全日本トラック協会

会 長 星 野 良 三

荷主事業場における荷役作業時の労働災害防止対策へのご協力をお願い

平素はトラック運送業界に対しご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、近年の労働災害は産業全体として減少傾向にありますが、トラック運送業界における労働災害の発生率は高止まりする状況にあります。特に、休業4日以上之死傷災害発生状況は全産業の1割強を占め、そのうち7割が荷役作業時に発生しております。また、その荷役作業時の労働災害の多くは、荷主、配送先、元請事業者等の事業場事業場で発生しており、さらにこれらの事故の発生要因をみると、運転手が荷主施設において運送契約に基づかない付帯作業を要求されるケースも目立ちます。

こうした貨物の積卸し等に伴う労働災害は、荷主の皆様が提供する荷の積卸しに係る作業環境に影響されることが多いことから、個々のトラック運送事業者による安全衛生対策だけでは限界があります。このため、トラック運送事業の労働災害防止対策においては、荷主の皆様が積極的に関与いただき、関係者、関係団体及び行政が一体となった対応が不可欠と考えております。

一方、厚生労働省もこのような現状を踏まえ、平成23年6月に荷主向けに協力要請を行い、今年度も全国各地で荷主向けにセミナーを開催するなど、荷主向けの指導、広報に取り組んでいます。このため、全日本トラック協会といたしましても、荷役作業中の労働災害防止を、改めて荷主の皆様にご協力をお願いすることといたしました。

つきましては、今般、「荷主の皆様へ」と題するリーフレットを制作しましたので、この配布をはじめとした、トラックドライバー等の労災事故防止対策に何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。